

高知県中央部の海岸における地震・津波対策の促進

政策提言先 国土交通省・内閣府

政策提言の要旨

- ・ 南海トラフ地震（マグニチュード8～9クラス）は、今後30年以内に80%程度の確率で発生すると予想されており、震度7の揺れと巨大津波の脅威が刻々と増えています。
- ・ このため、大規模被害が想定される地域においては、時間的な制約のある中で実効性の高い地震・津波対策へ優先的に投資することが必要です。また、このことは早期復旧・復興にもつながるものです。
- ・ 人口や経済・都市機能が集積する県中央部の海岸における南海トラフ地震・津波対策の早期完成のため、高知海岸直轄海岸保全施設整備事業に追加された、香南工区の早期の工事着手・早期完成に向け、整備の促進を強く要望します。

【政策提言の具体的内容】

- 物部川の東側から手結岬にかけての香南工区（香南市）において、海岸堤防の地震・津波対策の早期の工事着手・早期完成に向けた整備促進をお願いします。

（香南工区における海岸）

※下線部が直轄事業化の対象

- ・ 水管理・国土保全局所管：吉川海岸、赤岡海岸、岸本海岸
- ・ 水産庁所管：吉川漁港海岸、赤岡漁港海岸

【政策提言の理由】

- 沿岸部の市街地や農地を津波から守り、さらには津波避難タワーまでの避難時間を稼ぐなど、住民の命と財産を守るためには、海岸堤防の耐震化と高潮・侵食対策の早期完成が必要不可欠です。
- 香南工区では、海岸堤防付近に家屋等が近接し、工事のための十分な施工ヤードが確保できず、高い技術力・機械力を要することから、高知海岸で豊富な経験がある国による施工となるよう、提言（要望）活動を行ってきました。
- この結果、昨年12月の四国地方整備局事業評価監視委員会において、香南工区の地震・津波対策を高知海岸直轄海岸保全施設整備事業に追加することが承認され、令和7年度から事業化されたことから、早期の工事着手・早期完成に向け、整備促進を要望します。

【高知県担当課】 土木部 港湾・海岸課